

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市安芸区船越南四丁目3番5号

氏 名 有限会社中津金属商会
代表取締役 中津 太司
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實

許可の年月日 令和 7年 9月20日

許可の有効期限 令和12年 9月19日

1. 事業の範囲

区 分	産業廃棄物の種類
収集運搬 (積替・保管を含む) この欄以下余白	廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）。この欄以下余白
収集運搬 (積替・保管を含まない) 以下余白	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。） 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。） 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。） 廃石綿等。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H17. 8. 10	更新許可	H27. 9. 9	更新許可
H21. 6. 1	変更許可	R 2. 9. 3	更新許可
H22. 9. 22	更新許可	R 7. 8. 27	更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考